年　　月　　日

（あて先）川口市長

氏名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（法人にあっては名称及び代表者の氏名）

住所　〒

電話番号

特定飼養施設の保守点検に係る計画

　動物の愛護及び管理に関する法律施行規則第15条第２項第５号に規定される特定飼養施設の保守点検に係る計画については、次のとおりです。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 飼養施設所在地 | 川口市 | | | |
| 特定動物の種類 |  | | 数 |  |
| 飼養保管の目的 | □動物園等における展示　□試験研究、生物学的製剤・食品・飲料の製造　□生業の維持　□その他（ 　　　　　　　　　） | | | |
| 特定飼養施設の構造 | □おり型施設等　　　□擁壁式施設等　　　□移動用施設  □水槽型施設等　　　□その他（　　　　　　　　　　　　　） | | | |
| １　施設の点検項目及び  点検方法 | |  | | |
| ２　動物の点検項目及び  点検方法 | |  | | |
| ３　施設に異常が見られた  場合の対応方法 | |  | | |
| ４　特定動物の逸走又は人  への危害が発生した場  合の対応方法 | |  | | |